

岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務
公募型プロポーザル 評価基準書

令和5年7月

岸和田市

目次

1	評価基準書の位置付け.....	1
2	審査の概要	1
2.1	審査体制	1
2.2	審査方法	1
2.3	審査の流れ.....	2
3	評価項目・配点等	2
3.1	評価項目	2
3.2	評価手順	2
4	受注候補者の特定	3
5	参加者が1者の場合の取扱い.....	3
	【別表：評価事項に対する配点表】	4

1 評価基準書の位置付け

本評価基準書は、岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるもののほか、最優秀提案者等を選定するための評価基準を示すものである。

2 審査の概要

2.1 審査体制

最優秀提案者等を選定するにあたり、学識経験者及び関係行政機関の職員で構成する「岸和田市新庁舎設計及び施工事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の審議を経るものとする。

選定委員会は、提案内容について評価基準書に定める審査基準に基づき評価を行い、最優秀提案者等を選定する。市は、この結果を踏まえ、本事業の受注候補者を決定する。

選定委員会の審査過程は、非公開とする。

2.2 審査方法

2.2.1 参加資格審査

参加表明を行った者の参加資格要件（実施要領参照）の有無を事務局が確認し、適格と認められた応募者について、一次審査への参加を認める。

2.2.2 一次審査

①技術提案審査（書類審査）

一次技術提案審査に係る提案書類（様式 12、13）及び設計受賞実績（様式 9）を、「3 評価項目・配点等」の基準により選定委員会の各委員が審査し、各委員が採点した合計点数の平均（小数点第 1 位以下を四捨五入する）を技術提案審査の評価点とする。

②その他審査

構成員一覧表（様式 3）記載の出資比率を、「3 評価項目・配点等」の基準により事務局が審査し、その結果を選定委員会に報告する。

③二次審査参加者の選定

「①技術提案審査結果」に「②その他審査結果」を加えた合計点数により、提案者の順位を決定し、上位 3 者を二次審査参加者に選定する。

2.2.3 個別対話（コンペティティブ・ダイアログ）

二次審査参加者の提案内容が、提案上限価格内で要求水準書の内容を満たす施設計画提案を実現するため、要求水準書の内容の解釈に関する事項、提案可能範囲等についての確認を行うことを目的に、事務局が、二次審査参加者に対して、一次審査用技術提案書を基に、個別対話（コンペティティブ・ダイアログ）を行う。

2.2.4 二次審査

①技術提案審査（プレゼンテーション・ヒアリング・書類審査）

二次技術提案審査に係る提案書類（様式 14～17）、プレゼンテーション及びヒアリング内容を、「3 評価項目・配点等」の基準により選定委員会の各委員が審査し、各委員が採点した合計点数の平均（小数点第 1 位以下を四捨五入する）を技術提案審査の評価点とする。

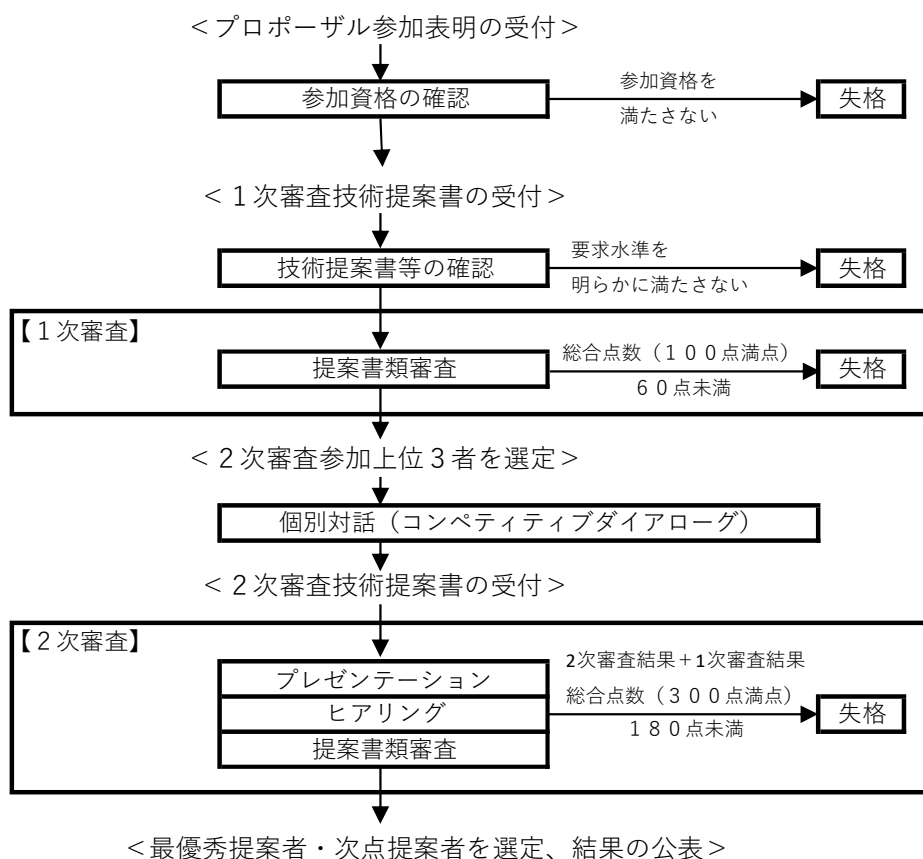
②その他審査

価格提案書（様式 18+α）を、「3評価項目・配点等」の基準により事務局が審査し、その結果を選定委員会に報告する。

③最優秀提案者及び次点提案者の選定

二次審査の「①技術提案審査結果」に「②その他審査結果」を加えた合計点数に一次審査結果の合計点数を加えた総合点数により提案者の順位を決定し、最優秀提案者及び次点提案者を選定する。

2.3 審査の流れ



3 評価項目・配点等

3.1 評価項目

一次審査及び二次審査の評価は、【別表：評価事項に対する配点表】の評価項目に基づき評価する。

3.2 評価手順

3.2.1 技術提案審査（委員による審査）

技術提案内容の評価については、提出された技術提案書（二次審査においては技術提案書に関するプレゼンテーション・ヒアリング審査を含む）により、委員において、【別表：評価事項に対する配点表】の評価の視点に基づき、総合的に各項目を評価し、以下に示す評価に該当する点数により採点する。

評価ランク	判断基準	評価点
A	極めて良好	配点×1.0
B	良好	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	やや不十分	配点×0.4
E	不十分	配点×0.2

3.2.2 その他審査（事務局による審査）

その他の評価については、【別表：評価事項に対する配点表】の評価の視点に基づき、事務局が採点する。

3.2.3 失格の取扱い

一次審査及び二次審査において、各審査結果の総合点数が満点の6割に満たない場合は失格とする。

3.2.4 総合点数が同点の時の取扱い

総合点数が同点の時、委員の合議により、一次審査においては二次審査参加者を、二次審査においては最優秀提案者及び次点提案者を選定する。

4 受注候補者の特定

本市は、選定委員会が選定した最優秀提案者を本業務契約の受注候補者に、次点提案者を次点者に特定する。

5 参加者が1者の場合の取扱い

参加者が1者のみの場合であっても二次審査まで実施し、総合点数が満点の6割以上の場合は、受注候補者として本業務契約締結に向けた交渉を行う。

【別表：評価事項に対する配点表】

【1次審査】

大項目	採点欄	配点 (大項目)	配点 (小項目)	評価項目	実施要領 項目	評価の視点
実施能力	A・B・C・D・E	10	10	設計者の受賞実績等	3.(4) ②コ	設計者の受賞実績等が、デザイン性・機能性を両立した新庁舎が期待できる受賞内容である
	A・B・C・D・E	10	2	計画の理解力	3.(7) ②アa	本事業の目的、要求水準を十分に理解しているか
			3	コスト管理計画	3.(7) ②アb	性能の確保とコストコントロールに関する方策が適切にとられているか
			2	工程計画	3.(7) ②アc,d	スケジュールの考え方が適切か
			3	全体マネジメント	3.(7) ②アe	チームの特徴と全体のマネジメントが妥当か
外部空間の 構成	A・B・C・D・E	30	20	庁舎の全体構成と外部空間	3.(7) ②イa,d	庁舎の全体構成 景観に配慮したファサードデザイン 交通計画（エレベータ、車回し、駐車場、搬入、緊急車両） ランドスケープ
			10	各庁舎機能の確保と相互の連携 (動線等全体)	3.(7) ②イb	各機能空間の確保 各機能同士の有機的な連携、動線計画 低層階における構成（窓口等）
内部空間の 構成	A・B・C・D・E	25	15	各庁舎機能の確保と相互の連携 (個別機能空間)	3.(7) ②イc	執務空間における家具配置、 空間設計
			10	執務空間における家具配置、 空間設計	3.(7) ②イc	執務空間の快適性・合理性 新しい働き方に対応した創造性
エンジニア リング	A・B・C・D・E	10	5	環境設備計画	3.(7) ②イe	合理的な環境計画 持続可能性（ファサードの性能、照明空調のランニングコスト等） BCP性能（災害時の対応等）
			5	構造計画	3.(7) ②イf	合理的な構造計画（構造的堅牢性、経済性） BCP性能（免振構造等）
地域貢献	—	15	15	地域経済への貢献	3.(4) ②ウ	市内業者の出資比率が10%以上の場合満点、未満0点*
総点		100				

【2次審査】

大項目	採点欄	配点 (大項目)	配点 (小項目)	評価項目	実施要領 項目	評価の視点
実施能力	A・B・C・D・E	20	10	業務実施体制	3.(9) ②アa,b	本事業を実施する能力があるか
			10	業務実施計画	3.(9) ②アc	本事業を実施する能力があるか
	A・B・C・D・E	10	10	プレゼンテーション	3.(9) ⑦ア	業務に必要なコミュニケーション能力や信頼性、柔軟性を備えているか
外部空間の 構成	A・B・C・D・E	40	30	庁舎の全体構成と外部空間	3.(9) ②イa,b,c	庁舎の全体構成 景観に配慮したファサードデザイン 交通計画（エレベータ、車回し、駐車場、搬入、緊急車両） ランドスケープ
			10	各庁舎機能の確保と相互の連携 (動線等全体)	3.(9) ②イa,b,c	各機能空間の確保 各機能同士の有機的な連携、動線計画 低層階における構成（広場、市民協働スペース）
内部空間の 構成	A・B・C・D・E	50	25	各庁舎機能の確保と相互の連携 (個別機能空間)	3.(9) ②イb,c	執務空間における家具配置、 空間設計
			25	執務空間における家具配置、 空間設計	3.(9) ②イb,c	執務空間の快適性・合理性 新しい働き方に対応した創造性
エンジニア リング	A・B・C・D・E	40	15	環境設備計画	3.(9) ②イe	合理的な環境計画 持続可能性（ファサードの性能、照明空調のランニングコスト等） BCP性能（災害時の対応等）
			15	構造計画	3.(9) ②イd	合理的な構造計画（構造的堅牢性、経済性） BCP性能（免振構造等）
			10	ライフサイクルコスト・維持管理 計画	3.(9) ②イf	維持管理のしやすさ、耐久性、総合的なランニングコスト等
施工	A・B・C・D・E	20	20	施工計画・コスト管理計画	3.(9) ②ウ,エ	計画地の特性を考慮した施工計画・コスト管理計画
			20	工事期間中の安全対策等	3.(9) ②ウ,エ	庁舎の利用者及び周辺の住環境等に配慮した安全対策等
コスト管理	—	20	15	概算工事費	3.(9) ②オ	価格点 = 配点 × (全参加者の最低価格 / 当該参加者の提案価格) ※少数第1位を四捨五入*
			5	概算工事費の妥当性	3.(9) ②エ,オ	概算工事費が妥当と判断できる5点、妥当と判断できない0点*
総点		200				

注 *印：事務局で提出資料を整理基礎採点の上、選定委員会で承認